

本巢市 子育てガイド

～出産・育児の見通しをもちましよう！～

保健センターでの事業

自身での手続きや準備

妊娠中

出生

1か月頃

2～3か月頃

4～5か月頃

妊婦健康診査

中期マタニティアンケート

マタニティ電話相談

マタニティ相談・訪問（希望者）
沐浴指導や妊婦体験、栄養相談など
パートナーやご家族も一緒にどうぞ！

産婦健康診査
（生後2週間、1か月頃）

新生児聴覚検査

産婦電話相談
（生後2週間頃）

1か月児健康診査

赤ちゃん訪問
事前アンケート
（生後1か月頃）

赤ちゃん訪問
助産師等がご自宅を訪問
予防接種の予診票配布
（ご希望があれば産後早期
に訪問も可能）

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査
助成申請（必要な方のみ）

赤ちゃん教室

- ・身体計測
- ・発達、栄養の相談
- ・産後の話

4か月児健診

- ・身体計測
- ・内科診察
- ・発達、栄養の相談

※健診・教室や持ち物等の詳細はお問い合わせください。
日程は、市ホームページ等で確認できます。

ホーム
ページは
こちら
⇒



妊娠届

15週頃までに

- ☐ 分娩医療機関の決定・予約
- ☐ 里帰り出産をするかの決定
- ☐ もといくネット、もとメールの登録

もと
メールは
こちら
⇒



31週頃までに

- ☐ 育児グッズの準備
- ☐ 里帰り出産の場合、分娩医療機関の決定・予約

32週頃から

- ☐ 産後のサービスの情報収集
- ☐ 上の子の出産時の体制を相談
- ☐ 入院セットの準備
- ☐ 出産時の連絡先リストの作成
- ☐ 産後の生活をイメージし自宅の環境づくり

- ☐ 出生届
- ☐ 公的医療保険の加入
- ☐ 福祉医療の医療費助成
- ☐ 児童手当の手続き
- ☐ 出産一時金の手続き
- ☐ 出産祝金の申請

産後ケア（出産直後から生後1歳まで利用可能）

産後ケア実施機関にて、宿泊や日帰りで産婦と赤ちゃんへの心身のケアや育児サポートを実施
アウトリーチ型（ご自宅への訪問）での利用も可能
【利用できる方】

お母さんに体調不良や育児不安がある、ご家族からの援助が受けられない方

※自己負担、回数制限あり

※事前に利用申請必須

※市民税の非課税世帯へ別途助成があります。

ホーム
ページは
こちら
⇒



☐ かかりつけの小児科を情報収集 ☐ 地域の子育て支援センターを利用

就労中の妊婦の方へ

15週頃まで

- ☐ 出産予定日を勤務先に伝え、働き方（時間外労働・休日労働・深夜業の制限など）の希望を相談
- ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出

28週頃から

- ☐ 仕事の引継ぎの準備

31週頃まで

- ☐ 産休について勤務先に報告し取得、産後の働き方の希望を伝える
- ☐ 育休について家族で話し合い勤務先へ申請



育休中の産婦の方へ

- ☐ 慣らし保育期間などをふまえて、職場復帰の時期を改めて検討
- ☐ 保育所の情報収集
- ☐ 育児休業給付金を申請（原則勤務先経由）
- ☐ 産前産後の社会保険料の免除を申し出（原則勤務先経由）
- ☐ 職場復帰に向け家族で育児・家事の分担や働き方の話し合い
- ☐ 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方について勤務先と相談（短時間勤務や残業免除など）
- ☐ ファミリーサポートセンターの利用を検討